

総務常任委員会視察研修報告書

視察地：東京都、茨城県

視察先：総務省、スポーツ庁、文化庁
茨城県境町

実施日：令和7年10月27日（月）～28日（火）

旅 費：476,430円（公費）

【視察目的】

1. 総務省

○ふるさと住民登録制度について

2. スポーツ庁、文化庁

○部活動の地域展開について

3. 茨城県境町

○境町が取り組んだ財政再建について（ふるさと納税）

【視察結果】

1. ふるさと住民登録制度の創設の背景として、地方における人口減少や高齢化が非常に深刻な中で、地方創生という言葉を挙げて子育て政策や移住定住政策に力を入れ10年取り組んできたが、この10年で人口減少に歯止めがかかったというところも、そうとも言えないところがあった。そういった反省を踏まえ、地方創生2.0基本構想では、関係人口の量的拡大・質的向上というところで都市と地方の交流が謳われている。

地域での担い手が減少していることに対してどう対応するかということで、地域が持続的な発展ができるように関係人口と地域の関わり方など、関係人口を可視化、見える化し、地域の担い手を確保すること、また、地域の活性化につなげていく仕組みを実現するために創設された。当面の目標としては、関係人口を可視化し、関係施策と連携をしながら、今後10年間で実人数1000万人、延べ人数で1億人を目指していくこととしている。

ふるさと住民登録制度の具体的な取組としては、携帯のアプリを使用し、各種情報の提供、行政手続の円滑化、地域で活動するために役立つ様々なサポートを受けられるような仕組みを想定している。誰でもアプリで簡単に登録ができ、担い手活動等を通じて地域との関係性を深めていけるようなプラットフォームの構築を考えている。

関係人口の中でも多様な関わり方があるため、その方にあった情報提供やサポートの実施も必要ということで、ふるさと納税や特産品の購入、観光リピーターといった方についてはベーシック登録（仮称）、二地域居住やボランティア、副業等においてすでに地域との関りをもっている方についてはプレミアム

登録（仮称）といった2つの登録区分を検討している。

ベーシック登録については、誰でも簡単になれるというイメージであり、アプリで自治体を登録すれば完了。自治体の広報紙や地域イベント関連の情報提供、また、プレミアム登録に繋げるためにも、担い手募集等の情報提供を行っていきたいということである。

プレミアム登録については、すでに地域に関わっている方々を対象にするイメージであり、誰でも登録できることではなく、一定の要件を定め、その要件を満たしている方が、登録ができるという設計にしたい。その要件は、担い手活動の回数や年何回地域を訪れているといったことが考えられるが、この要件をどのように設定するかは検討を進めている状況である。プレミアム登録者に対しては、様々なサポートを想定しており、なりすまし等がないように本人確認をした上での登録を考えている。

制度の活用方法として、二地域居住等地域を訪れている方が、該当地域で一定の活動をしていく中で、住民票を持っていないために手続きが難しいことなどにふるさと住民登録制度の証明書を地域との関わりの身分証的な形で利用し、地域での問題解決に活用出来ないかと、関係省庁と連携をしながら検討している。

令和8年度当初予算においては、事項要求している段階で、制度設計を固め、必要な予算要求を行い、アプリの開発を進めていくとのことであった。

2. 少子化・人口減少の加速化が進み、中学生世代の人口も2013年から2023年までの10年間で約30万人減少しており、今後、次の10年間では約60万人が減少するであろうと統計データが示されている。運動部活動に加入している中学生の推移についても、サッカー、軟式野球、ソフトボールなどは平成25年から令和5年までの10年間でそれぞれ約10万人減っており、複数人数で行う競技の人数が減少し、大会に出られないような状況が表れている。

部活動改革の経緯、取組として、平成30年度の働き方改革答申の中で、将来的には学校部活動を学校単位から地域単位の取組に移し、学校以外が担うことも積極的に進めるべきという提言を受け、運動部活動の地域移行に関する検討会議を開催した。検討会議からの、休日の学校部活動を段階的に地域移行していくことを基本として、3年間のうちに取組を進めてはという提言を踏まえて、スポーツ庁、文化庁の連名で令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取組、実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すというようなガイドラインを策定してきた。

部活動の改革は、減少する子ども達の部活動における機会の確保という問題もあるが、国の改革の中では中央教育審議会答申の働き方改革の中からも出てきており、子ども達側だけでなく教員側の問題も含まれていることである。

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行のイメージとしては、地域

で連携した合同部活動の導入や、教員ではなく部活動指導員という部活を指導する方を専門として雇って、適正な配置によって活動の機会を確保することを考えている。これは、指導者が部活動指導員や他校の先生ということもあるが、学校施設の中にあるという形で、学校教育の一環ということは変わっていないということである。休日の地域クラブ活動については、学校等が連携して行うが、地域のクラブ活動という形で学校教育法体系ではなく、社会教育法体系になると考えている。総合型地域スポーツクラブなど地域の多様な団体が運営団体実施主体として上げられ、指導者としては地域の指導者、部活動指導に意欲のある教員の兼職兼業というのも考えている。

改革推進期間における予算については、令和7年度予算 37 億円。補正予算を含めると約 66 億円を獲得している。また、令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業実施予定数については、670 市区町村（愛媛県 11 市町）、文化クラブ活動については、250 市区町村（愛媛県 3 市町）であり、休日の部活動の地域連携等の動向については、運動部において令和8年度には 67%の 32,196 部活動が、文化部においては 61%の 6,989 部活動が地域連携、地域移行していくのではないかと予想されている。

地域クラブ活動の課題という点では、「指導者の量と質の確保」「持続可能な収支構造の構築」といったことがあり、今まで学校教員が担っていた活動を地域に移す場合に誰が担えるのか、指導者謝金の確保や費用負担といった課題を、保護者等に事前に情報を出しながら進めていく対応が重要である。

現在の動きとして、令和8年度以降のことについて、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中で検討され、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術を親しむ機会の拡充や地域クラブ活動の定義要件を国が示した上で地方公共団体の認定を行う仕組み作りが必要だろうという提言を受けている。さらに、地域クラブ活動の安定的、継続的な取組を進めるため、受益者負担と公的負担のバランスが必要であり、国、都道府県、市区町村が支え合い、国において受益者負担の一定程度の目安を示すべきであるとの提言も受けている。また、「地域移行」という名称がネガティブなニュアンスもあるのではないかとということもあり、今後「地域展開」という名称に変更を考えている。

今後の改革期間としては、令和8年度から令和13年度までの6年間で前期と後期3年ずつに分け、中間評価を踏まえ改革を進捗管理していき、改革期間内に、休日について原則全ての学校部活動の地域展開を目指し、平日については、時間帯や指導者の課題等先行事例を参考に、国において実現可能な活動の在り方を引き続き検証していきたいということである。

今後、有識者会議の提言に民間クラブチーム等との区別や質の担保のため、国が定めた要件等に基づき、市町村が地域クラブ活動の認定を行う制度や地域展開の円滑な推進に当たっての各種課題への対応といったところを盛り込ん

だ新しいガイドラインの作成作業を進めていくということである。

3. 茨城県境町は、茨城県の南西部、関東平野のほぼ中央に位置している。利根川と江戸川の分岐点に位置し、豊かな水の流れと緑あふれる田園が広がっており、鉄道の駅はないが2015年3月に圏央道境古河ICが開通している。

現在の町長が就任当時（平成26年3月）は財政状況が非常に厳しく、平成25年度における境町の地方債残高は約172億円、将来負担比率は184.1%で全国ワースト29位という状況であった。そのような中、財政を改善するためにコスト削減や行政サービスの縮小、停止を行うところであるが、緊縮財政では人口流出を招き衰退が加速してしまうということで、稼げる自治体を目指していこうと境町は収入を増やす施策に取り組んだ。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税、太陽光売電、国県の補助金といった新たな財源の獲得を積極的に行い、ふるさと納税については、平成25年度65,000円だった寄附金額が令和6年度は60億422万円まで増え、9年連続茨城県内1位、7年連続関東1位（令和5年度まで）に成長している。（過去最高額：令和5年度99億3,811万円）補助金等についても、平成26年度約5,000万円だった補助金が、令和6年度は約33億3,209万円まで獲得することに成功している。

ふるさと納税の事業を担っているのが「株式会社さかいまちづくり公社」（資本金50万円：境町50%、道の駅さかい共栄会50%）であり、「道の駅事業」「6次産業化事業（加工品開発）」「コンサルティング事業」など様々な事業を町と連携しながら展開し、地域経済の振興に取り組んでいる。資本金が対等であるため町と連携しやすく、官民対等のまちづくりを行えているということである。「コンサルティング事業」では、境町のふるさと納税モデルを学べるプログラム「地域ビジネス大学院」を開校し、境町のノウハウを横展開し、自走できる町を少しでも増やす取り組みも行っている。

ふるさと納税や国県の補助金といった新しい財源を活用し、拠点施設整備を積極的に進め、独自の「境町モデル」による公共施設運営により町の財政に負担をかけず事業が行われている。「境町モデル」では、補助金等を活用し建設した施設の運営を事業者へ委託し、指定管理料を支払うことなく運営費用は事業者が負担することで、町の負担0円で施設運営ができています。さらに、事業者からは家賃（施設利用料）を貰い、町が負担した施設整備費用を回収する仕組みをとっており、この運営方法により、数年かけて施設への投資を回収した後は、そのまま町の収入となり、町の負担を減らすだけでなく黒字化することを実現している。（令和5年度家賃収入額：96,888千円）

令和元年度に特産品をつくりだす研究開発施設として建設された「雇用増加・産業振興拠点 S-Lab」は、工場建設に約2億円（内訳：地方創生拠点整備交付金50%、地方交付税措置25%、ふるさと納税基金25%）支出しており、町負担分の約5,000万円を家賃で回収する予定であったが、新しい特産品として開発され

た「干し芋」がふるさと納税で人気を得て、1年目に1,300万円、2年目に1億1,000万円の寄付額があったため、ふるさと納税により2年目に家賃分を回収できたということで、ふるさと納税をうまく活用した事例となっている。

その後も、特産品となった「干し芋」やかつて名産品だった「ウナギ」を加工出荷する施設「境町ブランド研究開発拠点施設 S-Lab3rd」や「境町地域産業研究開発拠点施設 S-Lab4th」、また、東京2020オリンピックで実際に使用された世界最高レベルのBMXフリースタイルの競技場を移設した「境町アーバンスポーツパーク 2nd」などといった多くの施設が「境町モデル」により整備、運営されている。特に、「境町アーバンスポーツパーク 2nd」では、オリンピックで使用された施設が移設されたということで、ここで練習したいという若い移住者も増えている。施設を管理するスタッフには、第一線で活躍するプロが地域おこし協力隊として採用されており、境町の子どもたちはプロの指導を直接受けることができ、移住定住や交流人口の増加、さらに、2030年にはアーバンスポーツの世界大会開催が決定しており、スポーツを核としたまちづくりにも繋げている。

また、町長の発案により、道の駅さかい内に沖縄県国頭村のアンテナショップ（沖縄県国頭村公設市場）を開設し、年間1億円（道の駅全体は6億円）を売り上げているが、町長の狙いとしては、人との交流であり、沖縄県国頭村に境町の小中学生が訪れ、民泊し、様々な体験や境町の特産品販売などが行われている。この費用についても、ふるさと納税を活用しており、未来を担う子どもたちの事業に還元されている。

令和5年度の財政状況は、地方債残高が町長就任から10年連続で減少しており約148.8億円、将来負担比率は49.7%まで削減できているが茨城県平均値が23.3%であるため、まだまだ改善しなければならない。また、町の貯金については、平成25年度7.1億円から49億円まで回復しているとのことであった。

「境町モデル」による施設の整備運営により、町の財政負担軽減だけでなく、移住定住、子育て支援、また、雇用や働き場の創出、新たな特産品開発とともに新しい収入源となるという地域経済の活性化にも繋げている。ふるさと納税を中心とした独自の方法で財源を確保しながら、将来的にふるさと納税の仕組みがなくなっても持続可能なまちづくりを官民連携により推進している成功事例である。

説明の中で、「TPPA」という言葉があった。T（徹底的に）、PP（パクってパクって）、A（アレンジする）の意味で、先進地の優良（成功）事例を真似して真似して境町流にアレンジするということである。財政状況が悪かった時にふるさと納税に着目し、町長のリーダーシップにより事業が進められ、これだけの施設が出来ても、一般財源を使わずふるさと納税と地方創生交付金等を利用して、効率よくまちづくりを進めているため「箱物行政」とは言われていない。首長、議会すべてが同じ方向を向き、民間事業者を含めて持続可能なまちづくりを境町は進めているということであった。

【視察効果及び西予市での応用】

1. 人口減少、高齢化による地域の担い手不足が全国的な課題となる中、現住所とは別に「もう一つのふるさと」を登録できる新たな仕組みとして、ふるさと住民登録制度が検討されている。専用のアプリに登録すると、自治体の様々な情報やサービスを受けることができ、より身近に感じることができる。また、移住よりもハードルが低い形で地域づくりの担い手を確保できるため、地域の活力維持や向上といった効果が期待できる。

しかし、国においてもまだ制度設計の段階であり、本当に関係人口から定住人口に繋がっていくのか、制度による経済効果は見込めるのかなどの課題も見える。

今後、自治体として、制度をより有効活用するために一早く制度の情報収集を行い、登録者数を増やすことから始まり、提供する情報量とサービス内容の検討、また、実際に足を運んでもらえるような取組など自治体独自の色を出していくことが重要ではないかと考える。

2. 全国で部活動の地域展開が段階的に進められており、早いところでは休日を地域クラブ活動に移行している自治体もある。西予市では、「西予市中学校部活動地域展開推進協議会」において、現在、拠点校方式等での部活動実施などの協議や地域部活動に係るアンケート調査による現状把握がされており、全員部活動制の終了も令和8年度から学年ごとに適用していくこととなっている。また、2つの部活動においては国の実証事業に取り組んでいるところである。

部活動の地域展開には、「指導者の確保と育成」「保護者の負担」「活動場所の確保」といった多くの課題があり、合同部活動や部活動指導員の導入による「地域との連携」、地域のスポーツクラブなどが受け皿となる「地域クラブ活動への移行」など、地域の実情等に応じて進めて行かなければならない。

現在、「西予市立中学校の部活動地域展開推進に係るロードマップ」において、国の改革実行期間における西予市としての方向性も示されており、今後は、今あるスポーツ団体が受け入れ可能なのか、教職員の中で今後も指導者として希望される方がどれくらいおられるのか、また、これから減少していく児童・生徒の部活動に対するニーズ調査など西予市の実態を十分把握し、関係団体との協議、連携を深め、安定的、継続的に取組が進められるような仕組みを考えなければならぬと感じた。

3. 現在、「西予市財政危機脱却プラン 2025」に基づき、早期の財政再建を目指しているところであるが、ふるさと納税を中心とした新たな財源確保は安定した財政運営のためにも積極的に取り組むべきである。また、境町のように独自

のシステムを作り上げ、稼ぐ力を身に付けることも必要であると感じたが、境町の手法は、簡単に真似できるものではない。

現在の境町は、ふるさと納税を活用した大型事業ばかりが注目されているが、そこに至るまでにもコスト削減等の努力があり、財政再建に繋がっているように、西予市においても、まずは、令和8年度から始まる3年間の財政危機脱却プランの集中改革期間において、貯金ができる健全な財政体質への転換を図り、プランの基本方針にあるように、財源確保策として、ふるさと納税の積極的な推進とともに、「TPPA」の精神で全国の自治体の取組を参考に、西予市流にアレンジし、自ら財源を生み出す手法を見出し、「攻め」の姿勢で取り組んで行くことが重要だと考える。

また、境町においては、まちづくりに関わる方々の経営感覚やスピード感ある民間との連携、町長のリーダーシップがふるさと納税を加速化させ、活用しながら持続可能なまちづくりが行えている。それに携わる人材育成と民間との連携にも積極的に取り組まなければならないと感じた。

令和8年1月20日

総務常任委員会

委員長 山本 英明

1. 総務省 R7.10.27 ふるさと住民登録制度について
 (講師：総務省自治行政局 地域創造グループ 地域情報化企画室課長補佐)
2. スポーツ庁・文化庁 R7.10.27 部活動の地域展開について
 (講師：文化庁参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育室 参事官補佐
 スポーツ庁地域スポーツ課 地域スポーツクラブ活動推進係専門職)



3. 茨城県境町 R7.10.28 境町が取り組んだ財政再建(ふるさと納税)について
 (講師：(株)さかいまちづくり公社 営業企画部さかいまちツアーズ課長)

